

内閣総理大臣 石破 茂 殿

物価高騰・米国関税対策提言

令和7年4月11日



代表 吉村 洋文
共同代表 前原 誠司



日本維新の会 物価高騰・米国関税対策

対象期間：令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月（一部令和 9 年 3 月）

経済の長期停滞が続く中、物価高騰及び米国による新たな関税措置は、日本の経済と国民生活に深刻な影響をもたらしている。わが党は、こうした苦しい状況にある国民生活と事業者の実状に寄り添い、特に現役世代の手取りを直接的に上げる社会保険料の引き下げ、及び生活必需品の値下げを柱とした緊急対策を提言する。

中長期的に企業がより多くの価値と利益を生み出し、そこで働く人々に還元することで継続的な賃金上昇が起きる環境をつくるため、単に直接的な緊急支援であるだけでなく、中長期的な経済成長を促すための規制・構造改革の突破口となる政策の実現に優先的に取り組む。

1 現役世代の社会保険料引き下げ（年間 6 万円減免）

社会保障費を年間 4 兆円削減し、現役世代一人当たりの社会保険料負担を年間 6 万円下げることを目指すわが党の「社会保険料を下げる改革」のプランを先取りし、物価高騰による現役世代の生活苦を軽減する。次年度以降は同プランに基づく社会保障改革を実行することで恒久財源を得て継続する。

2 食品消費税ゼロ

物価高騰のうち、特に日常生活に最も関係が深く、全ての国民にとって避けられない家計支出となる食品の価格高騰に対応するため、食料品にかかる消費税をゼロにする。具体的には、2 年の間、時限的に 8%となっている食料品の消費税の軽減税率を 0%まで引き下げる。

3 お米価格の値下げ

お米の値段を一定水準に引き下げるまで備蓄米の放出と米国からの輸入拡大を行う。次年度以降は、食用米の作付面積を減らすための補助金を廃止して市場原理に基づく価格形成を実現し、直接支払い制度を導入して農家の所得を確保することで、安価で高品質なお米を市場に大量供給し、お米の不足と高値を構造的に解決する。

4 ガソリン減税（リッターあたり約 25 円値下げ）

高騰する燃料費に対し、日常生活や商業活動の基礎となる交通や物流のコストを引き下げるため、いわゆるガソリン税（揮発油税、地方揮発油税、軽油引取税）の旧暫定税率（当分の間税率）を廃止する。次年度以降は財源措置を行い、恒久的に廃止する。なお、軽油引取税は地方税収に影響が及ばないよう今年度から財源措置を行う。

5 中小企業の事業主負担分の社会保険料引き下げ

現役世代の社会保険料減免と合わせて、ビジネスセクターで特に米国関税と物価高騰の影響を受けている中小企業を支援するため、中小企業の事業主負担分の社会保険料を減免する。次年度以降は社会保障制度改革を進めることにより恒久財源を得て継続する。

以上